

第1回町田市庁舎跡地等検討委員会議事要旨

日 時	2010年8月23日 13:00～14:50	場 所	森野分庁舎 1 F 第三会議室
出席者	【委員長】 中井委員 【副委員長】 柳沢委員 【委員】 中里委員、盛永委員、土方委員、鈴木委員、池田委員、三ノ輪委員 【事務局】 倉田政策経営部長 企画政策課：市川課長、岡田課長補佐、井上統括係長、吉田主任、石川主任、平野主任 【関係部署】 産業観光課：伊奈主査、地寄主任 【パシフィックコンサルタンツ㈱】 坂口、岩田、山口 【傍聴】 8名		

1. 開会

倉田政策経営部長から市長の代理で委員へ委嘱状の交付を行った後、資料2に基づき、事務局から委員の紹介を行った。

倉田政策経営部長より開会の挨拶があった。

- 当委員会では、地域の方を含め様々な方々にご意見をいただきながら検討を進めていきたいと考えており、委員の皆様にはご協力をお願いしたい。

2. 委員会の設置について

委員会設置要綱について、資料1に基づき、事務局から説明。

全会一致により、委員長に中井委員、副委員長に柳沢委員を選任。

3-1. 検討の進め方・スケジュールについて

検討の進め方・スケジュールについて、資料3に基づき、事務局から説明。

○ 意見等

- 委員長：庁舎跡地は市有財産の中でも特に市民の関心が高いと思う。委員会ニュースなど市からの情報提供は、ホームページ上のより見やすい位置に配置していただきたい。
- 委員：委員以外の人の意見を聞きたい場合、委員会に呼ぶことは可能か。
→事務局：要綱では、委員以外の者の出席を求めることができることになっている。
⇒委員長：委員以外の者の出席については、委員会の中で決め、出席を求めることとする。
- 委員：委員だけではなく、幅広く色々な方の意見を取り入れる方が良いのではないか。
⇒委員長：アンケート調査以外にも、できるだけ多くの人から意見をもらえるような工夫を事務局で検討すること。
- 委員：この委員会は、諮問委員会とは違うのか。委員会からの報告書はどのように扱われるのか。
→事務局：報告書を基に、市の基本構想として位置づけていく。報告書の内容をできるだけ実現する方向で考えている。

⇒委員長：委員会の報告書で示した骨子が大きく変わることなく、市の決定に反映されることを確認した。

- 委員：基本構想を目指した検討とは、具体的な導入施設までなのか、コンセプト等の文言までなのか。

→事務局：要綱のとおり、ある程度具体的な活用方法まで検討いただきたい。

⇒委員長：場所が特定されているため、具体的な活用方法を含めて議論することとするが、委員会の報告書としてどのレベルに留めるかは、委員会を進める中で調整していきたい。

3-2. 対象地の概要と位置づけについて

対象地の概要と位置づけについて、資料4に基づき、事務局から説明。

○ 意見等

- 委員：市議会で委員会が設置されたと聞いたが、市有財産についての委員会なのか。

→事務局：市議会の中で「町田市庁舎及び庁舎移転に関する調査特別委員会」が設置され、主に本庁舎と中町第三庁舎の跡地検討と、新庁舎への移転に関することを対象としている。

- 委員長：『市有財産の戦略的活用に関する基本方針』にある「市民サービスの向上と安定的な財源確保の観点」とは、必要性がなく遊休化している土地についてのことか、それともすべての市有財産についてか。

→事務局：本来の行政目的として使用されておらず、市として今後使用の見込みがない箇所について貸付や売却をするということである。

- 委員：本庁舎用地は、小学校用地として地元の方が無償で寄付した用地と聞いており、新庁舎へ移転した後は小学校に返還すべきだと考える。

→事務局：本庁舎用地は明治30～40年頃、売買により市が取得している。

⇒委員長：跡地活用検討の基本的な情報として、この場所がどのような歴史を持っているのかについてまとめること。

- 委員：新庁舎に移転した後、森野分庁舎や中町第二庁舎はどうなるのか。

→事務局：両庁舎とも民有地を借りているため、返還する予定である。今後の議論になるが、中町第二庁舎用地については、「中町第三庁舎用地と一体的に活用すべき」との意見もあり、慎重に取り扱いたい。

→委員：本庁舎用地について、第一小学校との一体的活用や移転の可能性はあるのか。

→事務局：基本的には検討対象地の拡大や都市計画の変更は想定していない。

⇒委員長：本委員会での検討範囲は、一義的には市有地である本庁舎用地と中町第三庁舎用地のみとする。但し、中町第二庁舎用地については、中町第三庁舎用地と隣り合っており、今後の議論によっては、一体的に活用する可能性もあることを確認した。

- 委員：報告書のまとめに際しては、本委員会として一案にまとめず、複数案を提示しても良いのではないか。

→事務局：可能であれば委員会として意見が一つにまとまることが望ましいが、まとまらない場合には両論併記も考えられる。

⇒委員長：委員会としての結論が一つにまとまらない場合には、複数案としてとりまとめる。

- 委員：すべての部署が新庁舎に入るわけではないと聞いている。新庁舎に入らない部署の執務空間を跡地に入れることも有り得るのか。

→事務局：新庁舎には各部の総務機能を配置し、現場での作業がある部署については別の場所に配置することになっている。現場での作業部門を除き、基本的には新庁舎に集約化することになっている。

⇒委員長：新庁舎に入りきらない部署の庁舎跡地等への移転については、市で検討すべき内容であり、委員会としては考慮しないこととする。

- 委員：これまでに地元の商店会や町内会で、中心市街地の問題点や庁舎跡地等の活用方策についての検討を行った。委員会での了解がいただければ、議論のたたき台として、資料を提示したい。

→事務局：持ち帰って検討したい。基本的には市民から幅広く意見を聞きたいと考えているが、意見の偏りがないようにはしたい。

⇒委員長：次回の委員会までに地元での検討結果をまとめ、委員もしくは事務局が説明する。

→委員：中心市街地周辺の意見だけでは意見に偏りが出るため、市全体として考えた方がよい。

⇒委員長：対象地を全市的なサービスを受け持つ場所として広域的な視点で検討するのか、中心市街地だけを対象とするのかについては最初の大きな論点であり、今後検討していくこととする。

- 副委員長：市としてそれなりの財政負担をして公共施設を建設する可能性はあるのか。どの程度の幅をイメージするのも今後教えていただきたい。

→事務局：市は潤沢な財政状況ではないため、今後議論していきたい。

→副委員長：勢いで施設を建設して失敗することが無いよう、暫定的な利用で市民の意識を高めてから本格的な活用をすることも考えられる。

→事務局：施設内容によっては、本格的活用までの流れの中で暫定利用を考える必要がある。

→委員：ハード整備よりソフト事業について検討し、更地にしてイベントを実施する等、暫定的にソフト事業を実施し、ソフト事業の実績を積み重ね、成功したソフト事業に応じたハード整備をした方がよい。恒久的活用の事業採算性については専門家やコンサルに検証してもらいたい。

→委員：中町商店会にとって市庁舎移転の影響が大きいいため、暫定利用等で集客力が低下することを懸念している。できるだけ間を空けず、集客力が高い施設を導入してもらいたい。

⇒委員長：委員会では基本的には恒久的な活用方策について検討するが、実験的な暫定利用についても排除せずに検討していく。

4. 市民アンケート調査の実施について

事務局が市民アンケート調査の実施について説明。

コンサルがアンケートの調査項目について説明。

○ 意見等

- 委員長：アンケート調査は、いつ頃実施し、いつまでに内容を確定するのか。
→事務局：9月中旬に実施予定である。修正箇所については今月中に確定したいと考えている。
- 副委員長：アンケート調査は、ある程度議論を重ね、委員会の議論に沿って行うのが良いと考えられる。早い段階で実施するのであれば、中心市街地全体に不足している機能についてなど、広い範囲のまちづくりについて聞く方が良い。
→事務局：今後議論いただくきっかけとして、現時点での市民意見を把握したいと考えている。また、委員会での検討の段階に応じて、何度か市民意見の募集を想定している。
- 委員長：資料3のスケジュールにある「基本的理念・導入施設等に対する意見を募集」とは、どのような方法で行うのか。時期を前倒しすることは可能か。
→事務局：市民意見の募集は実施するが、実施方法及び実施時期は未定であり、時期の前倒しは可能と考えている。委員会の議論を踏まえて検討していきたい。
→副委員長：ホームページ上でのアンケート調査やEメールでの意見募集の実施では、一部の特別な人しか返信しない可能性がある。仮にアンケート調査を1回しか実施できないのであれば、ある程度議論が進んだ段階で実施するのが良いと考える。
→事務局：データが無い中で検討が難しいと考え、先にアンケート調査を実施しようと考えていたが、無くても検討可能ということであれば、後にずらすことは可能である。
→委員長：アンケート調査の時期や内容については委員長と事務局で相談し、ある程度の議論を踏まえた後に実施するようにしたい。ちょっとしたことを知りたいのであれば、さしあたりウェブアンケートなども可能である。
- 委員：市の職員や来庁者が、市庁舎周辺の飲食店や商店等をどの程度利用しているか、知りたい。
⇒委員長：市庁舎を訪れる人に対する聞き取り調査は意味があるのではないか。
- 委員：市庁舎跡地についての市民の認知度は低いと思われる。庁舎移転により跡地が発生することや、その活用についての検討状況等をお知らせし、その上でアンケート調査をする方が良いと思われる。
⇒委員長：委員会ニュースを活用し、庁舎跡地等について市民に周知した後に、時期を見てアンケートをする方が良い。

5. その他

第2回町田市庁舎跡地等検討委員会を11月19日の午後6時30分から開催することを確認した。

議事録については、要旨をホームページに公開することを確認した。

6. 閉会

倉田政策経営部長より閉会の挨拶があった。

以上